

令和4年9月5日



双 葉 町  
独立行政法人都市再生機構  
東北震災復興支援本部

## 東日本大震災復興関係

### 双葉町とUR都市機構が 双葉町の復興まちづくりを推進するため連携協力協定を締結

双葉町と独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」）は、双葉町の復興に向けて、平成29年3月に締結した復興まちづくり事業の推進に係る協力協定に基づき、「働く拠点」となる中野地区及び「住む拠点」となる双葉駅西側地区の復興拠点の整備等を協力して推進しているところです。

この度、令和4年6月の双葉町復興まちづくり計画（第三次）の策定及び同8月30日の特定復興再生拠点区域全域の避難指示の解除を踏まえ、一層の双葉町の復興まちづくり推進を目的として、令和4年9月5日に両者で連携協力協定を締結しましたので、お知らせいたします。

#### <本協定に基づく主な取り組み事項>

- ・ 帰還及び移住・定住の促進に関すること
- ・ 交流人口・関係人口の創出・拡大に関すること
- ・ 既存ストック活用の推進に関すること
- ・ 公民連携まちづくりの推進に関すること
- ・ まちづくり会社が実施する事業の支援に関すること



伊澤 史朗 双葉町長（右）  
関 俊介 UR都市機構  
東北震災復興支援本部長（左）

#### （お問い合わせ先）

双葉町 復興推進課

課長 横山 電話 0240 (33) 0127

UR都市機構 東北震災復興支援本部 福島復興支援部

双葉復興支援事務所

所長 森脇 電話 0246 (38) 8067

## 【本協定の背景】

双葉町では、特定復興再生拠点区域の避難指示解除が令和4年8月30日になされ、11年5ヶ月ぶりに居住が可能になります。また、9月5日には双葉駅前に整備された町役場新庁舎での業務再開、10月からは双葉駅西側の住宅地ゾーンに整備した公営住宅等への入居開始など、本格的な復興に向けた大きな一歩を踏み出します。

こうした中、双葉町とUR都市機構は、平成29年3月の復興まちづくり事業の推進に係る協力協定に基づき、中野産業団地、双葉駅西側地区の「住む拠点」の整備を、双葉町からUR都市機構へ事業を委託することにより、計画策定から工事実施等までを推進してきました。

令和4年6月には、双葉町復興まちづくり計画（第三次）が策定され、進行中の双葉駅西側の拠点整備と併せ、双葉駅東側の既成市街地の賑わい再生及び中野地区など各エリアとの回遊を意識したまちづくりをスタートさせます。

今般、特定復興再生拠点区域の避難指示解除により、町民帰還や様々な経済活動が本格的に再始動するタイミングに合わせ、両社はお互いの役割を改めて確認するとともに、今後、双葉駅東側の既成市街地等で展開するまちづくりを協働で進め、取り組みを一層促進させるため、新たな連携協定を締結するに至りました。

## 【本協定の目的】

双葉町復興まちづくり計画（第三次）の実現に向けて、双葉町及びUR都市機構が互いの強みやノウハウなどを活用し、特にまちづくり分野における事業推進や課題解決を協働で進めることにより、早期の帰還促進・環境整備を全力で推進します。

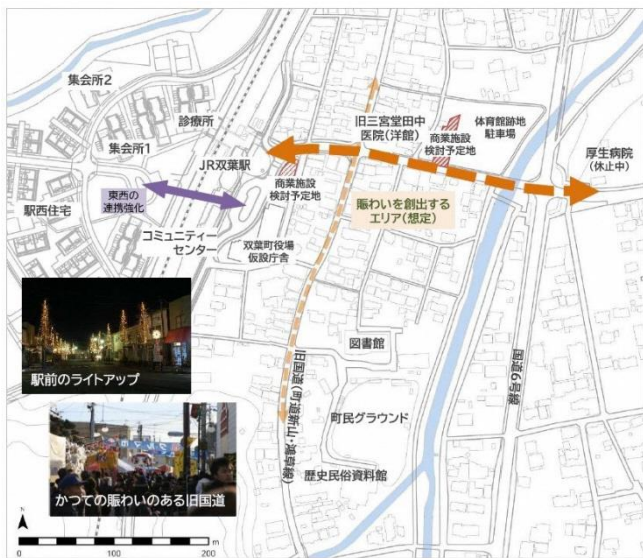


図 駅東エリアの賑わいエリア(想定)



図 回遊ルートとアクティビティのイメージ

(出典) 双葉町復興まちづくり計画（第三次）

【本協定に基づく役割】

○双葉町

町民からの意見や要望などを踏まえ、まちづくりに反映していくとともに、具体的な取り組みの円滑な推進に向け、必要な予算確保、庁内調整等を促進します。

○UR都市機構

中野地区や双葉駅西側地区の事業実施のノウハウや津波被災地支援等の経験、技術的な知見を最大限に生かし、企画・構想段階から事業成立に必要な諸条件整理、事業計画策定等の支援を実施します。

【今後の取組み】

○帰還及び移住・定住の促進に関すること

○交流人口・関係人口の創出・拡大に関すること

- ・地域関係者のネットワークによる賑わいや交流に資するイベント・社会実験等の実施  
(洋館隣地を活用した試行的な取り組み「ふたばダルマルシェ」など)



イベントのイメージ

- ・海沿いのアクティビティエリアの環境整備計画策定支援による町民も来訪者も楽しめる活動・交流の場の再生・創出  
(キャンプ施設など屋外空間を活かしたアクティビティが楽しめる施設等の整備検討)



キャンプ場(震災前)

○既存ストック活用の推進に関すること

- ・令和4年6月に国登録有形文化財に登録された旧三宮堂田中医院(洋館)の交流施設への改修・活用  
(まちづくり会社が実施する事業を支援)



旧三宮堂田中医院(洋館)

- ・既存公共施設(駅コミュニティセンター等)の有効活用・機能向上に資する活用方法の検討



駅コミュニティセンター

○公民連携まちづくりの推進に関すること

- ・双葉町・町民・民間事業者等が連携してまちづくりに取り組む体制の構築・運営